

兵庫県神戸市方言の終助詞「ゾ」に関する内省報告

—音調による違いを中心に—

上 林 葵

抄録

本稿は、兵庫県神戸市方言における終助詞「ゾ」の基本的な機能及び音調による用法の違いを中心として、筆者の内省をもとに記述することを目的とする。第一に、ゾは話し手にとっての基準となる指標と、直面した事態や発話状況との間に何らかの乖離があることを有標的に示す形式である点を主張する。第二に、ゾは疑問型上昇調、強調型上昇調、平坦調、無音調の4つの音調で実現しうることを述べ、上述の基本的機能をベースとして、音調ごとに異なる用法・効果を発現することを指摘する。特にゾの対話的性質に着目し、従来この性質が強いとされてきた疑問型上昇調よりも、聞き手への認識変更に関わるという点で、強調型上昇調や無音調の方がゾの対話性の度合いが強まる点を指摘する。加えて第三に、この特徴がゾと類似の働きを担う近畿方言の終助詞デとの相違点となりうる点を主張する。

1. はじめに

日本語記述文法研究会編(2003)によると、共通語の「ぞ」は話し手の認識のあり方を表す終助詞であり、基本的には非対話的性質を持ち、聞き手への伝達は意図されない形式であるとされている。

(1) あれ、こんなところに財布が落ちてるぞ。だれのだろう。

(日本語記述文法研究会編 2003: 244 より)

「ぞ」は本稿が対象とする兵庫県神戸市を含む近畿広域においても使用が見られるが(以下、神戸市方言の「ぞ」に言及する際は「ゾ」と表記する)、当該方言では(1)のような独話ないし心内発話に限らず、次掲のように聞き手を前にした対話場面での使用もたびたび観察される。

(2) あれ、こんなとこに財布落ちとるゾ。おまえのんか？

また、同じ対話場面であっても、ゾの有無によって文脈や話し手の事態に対する認識の仕方に違いが生じる。本稿はこうした神戸市方言で使用されるゾの意味・機能について、筆者¹⁾の内省をもとに考察するものである。

本稿の構成は次の通りである。まず2節で先行研究と問題のありかを整理し、3節でゾの形態・統語的特徴を確認する。続く4節でゾの基本的機能を記述したのち、5節及び6節でゾの機能とイントネーションとの関わりを考察する。最後に7節でまとめと今後の課題を述べる。

2. 先行研究と問題のありか

2.1. 共通語の「ぞ」

共通語の終助詞「ぞ」の意味・機能に関するまとまった記述として、先述の日本語記述文法研究会編(2003)が挙げられる。再度示すと、「ぞ」は対話で用いられることもあるが、基本的には話し手の認識のあり方を表す非対話的な終助詞であり、聞き手への伝達は意図されないという。つまり、あくまでも話し手自身が当該命題を認識したことを示すためのものであることが、「ぞ」の基本的性質とされている。しかし、先にも述べたように、神戸市方言のゾはむしろ対話場面に現れる場合が多く、共通語の「ぞ」とは異なる機能を有している可能性がある。

「ぞ」の意味・機能を実例から考察した中崎(2004; 2020)は、その本質的な機能について、聞き手を前提としたものとは考えず、あくまでも発話時における話し手の事態・情報認識の在り方が関係するとした。すなわち「ぞ」は話し手が発話時において何らかの事態を認識した際に用いられる形式であり、その事態を「当該の事態を前提として、文脈から関連する何らかの想定が導出可能な事態」(同2020: 16)とする。前節(1)の「財布が落ちて(い)る」という事態は「普通ならばここに財布はない」という前提を呼び出し、「ここに財布が落ちているのは不可解だ」という想定や「持ち主に届けるべきだ」といった次取るべき行為を導き出す可能性のある事態であり、「ぞ」はそうした事態を話し手が認識したことを有標的に示す形式であるという。

中崎のこの主張は、後述する神戸市方言のゾの基本的機能にも関連する示唆的な指摘である。一方で、「ぞ」の本質を話し手の事態認識の在り方に求めているためか、分析対象の例がいずれも情報のやり取りを目的とする情報系の文(3)に偏っており、話し手や聞き手の行為の実行に関わる行為系の文(4)における「ぞ」の働きに関しては十分な検討がなされていない。

(3) おい、もう電車が来るぞ。 【情報系】

(4) おい、早く学校に行くぞ。 【行為系】

神戸市方言のゾは、聞き手への行為の実行や認識の変更に関わる場面での頻出

が予想されることから、行為系の文を含めたうえでの再分析が求められる。

2.2. 地域方言の「ぞ」

「ぞ」は共通語に限らず、地域方言にも存在する。近畿では大阪や京都など、ダ行音（ド）に音変化した形をとる地域を含め、概ね全域で使用されていることが榎垣編(1962)の各記述にて述べられている（表1）。

表1 近畿諸方言におけるゾ（ド）の用法（榎垣編1962より筆者作成）

地域	用法
奈良	念を押し、強めに使われる。
滋賀	強意断定を表す。
大阪	自分の見聞・意思を強く指示し、主張する。ぞんざいな男ことば。
京都	告知の表現。デ/ゼの方が、ド/ゾよりも、やや丁寧な感じを持つ。
兵庫	ド・デは共通語の「ぞ」「ぜ」に対応。ドはゾの訛り。ドは男性、デは女性用語。

当記述から、話し手の主張を強く表す際に用いられる点、同様の働きを担うデ/ゼに比べて待遇度の低い点がゾ/ドの主な特徴として指摘されている。これらの指摘はゾが対話場面で用いられやすいことを示唆しているものの、ゾそのものの具体的な意味や機能に関する子細な記述は見られない。

他の地域方言に目を向けると、終助詞ゾの対話的性質（以下「対話性」）に関しては富山県方言を記述した小西（2016: 223）にも指摘がある。同書は富山県方言のゾについて「〈話し手にとって既定の情報を提示し、聞き手にその情報を受け入れるよう求める〉意を持つ」とまとめているが、こうした働きは近畿の広域で用いられる終助詞デに相当するものであり、神戸市方言（あるいは近畿広域）におけるゾの機能とはわずかに隔たりがあるように思われる。すなわち、神戸市方言のゾは富山県方言のゾが持つ働きに加え、話し手の特別な心的態度に関わる要素を含んでいるように思われるのである。

このように神戸市方言におけるゾは、形としては同一であるものの、共通語ないし他地域の「ぞ」とは異なる意味・機能を有している可能性がある。以上を踏まえ本稿では、神戸市方言における終助詞ゾがどのような機能を担うかについて、特にイントネーションとの関係を手掛かりに明らかにすることを目的とする。次節では、意味・機能の具体的検討に入る前に、まずゾの形態・統語的特徴について確認しておく。

3. ズの形態・統語的特徴

ズの形態・統語的特徴について、以下、生起環境・文タイプ・共起関係の順に確認する。本節以降に提示する用例内の「*」は当該形式が不適格であることを、「?」は不適格とまではいえないが不自然であることを示す。

まず生起環境について述べる。ズは動詞、形容詞、形容動詞、名詞のほか、準体助詞やノダ相当のネン・テンに接続する(5)(6)。形容動詞語幹及び名詞、準体助詞に後接する際は、コンピュータのヤを介する(7)。

(5) 弟の面倒、ちゃんと見るねんズ。 【ノダ相当形式】

(6) 弟の面倒、俺が見ててんズ。 【ノダ相当形式】

(7) 弟、今日はえらい静かやズ。 【形容動詞】

また、ズは主節末に生起し、引用節を除く従属節内には現れない。

(8) *その本、俺のやズから、はよ返せ。 【原因理由節】

続いて文タイプについて述べる。ズは平叙文でのみ使用され、その他の文タイプでは用いられない。

(9) 顔にペンキ付いてるズ。 【平叙文】

(10) *顔にペンキ、わざと付けてるズ? 【真偽疑問文】

(11) *顔に何が付いてるズ? 【補充疑問文】

(12) *そのペンキ、顔に付けようズ。 【勧誘文】

(13) *そのペンキ、顔に付けろズ。 【命令文】

なお詳細は後述するが、ズは話し手の特別な心的態度を示す際に上昇調をとる場合がある。その心的態度を表すという意味においては(10)のような上昇調を伴う表現は適格となるが、ペンキをわざと付けていることに対する真偽を問う本来的な意味の疑問文においては、ズを用いることはできない。

最後に、共起関係について見ておく。ズは方言形・共通語形を含め、他のいずれの文末形式とも共起せず、単独で用いられる。

(14) その話、昨日も聞いた |*デ/*ワ/*ナ/*よ/*ね| ズ |*デ/*ワ/*ナ/*よ/*ね|。

以上から、ズは形態・統語的には共通語の「ぞ」と概ね一致する。

4. ズの基本的機能

4.1. ズが表すこと

続いてズの基本的な機能について記述する。2節で概観したように、地域方言のズは話し手の指示主張や念押し、既定情報の提示など、事態に対する話し手の認識の表明ないし聞き手への提示の働きがあるとされる。神戸市方言のズも例外ではないが、その一方で、こうした従来の性質に加え、話し手の特別な心的態度を同時に表す働きがある。

(15)〈提出物のメ切を聞かれて〉明日や {φ/ズ}。

上記のズは、「提出物のメ切が明日である」という話し手の主張や既定の情報を提示する役割を担うとともに、当然知っているべき情報を聞き手が把握していないことに対する話し手の不審の意が示されることとなり、ズを使用しない単なる応答(φ)とは異なるニュアンスを帯びる。

また、ズは話し手の認識の表明を基本とすることから、聞き手不在の非対話場面においても使用されうる。

(16)〈探し物が見つからず〉あれ、ない {φ/ズ}。

(16)も同様に、ズがある場合はない場合に比べ、探し物が見つからないという状況そのものを疑わしく思う話し手の心的態度がより強く現れる。裏を返せば、次掲(17)のように事態を訝る気持ちが生じにくい文脈では、ズの使用はやや不自然となる。

(17)? ケチャップ、買い置きあったっけ。…あれ、ないズ。

(18) ケチャップ、買い置きあったはずや。…あれ、ないズ。

(17)の話し手は、ケチャップの買い置きがあったかどうかの確認がない状態にあり、「買い置きがない」という事態に対する不審の程度がさほど高くない。対する(18)の話し手は発話時点で買い置きがあることに確信を持っていたため、それに相反する事態への不審の程度が(17)に比べても高く、ズの使用が許容されるものと考えられる。

なお、ここまでの例から示唆されるように、ズの示す不審が及ぶ範囲は当該事態の内容のみに限られるわけではない。(16)のように「探し物が見つからない」という事態そのものに限らず、(15)のように「『提出物のメ切が明日である』という事態を把握していない聞き手」、すなわち当該事態を取り巻く場面・状況への不審をも表す働きがズにはあると考えられる。

以上から、神戸市方言のズは事態やそれを取り巻く状況に対し、不審や疑念、

訝りなどのマイナスの心的態度を表出する際に用いられやすいといえる。他方で、次のようにプラスの感情が現れる場面でも使用される場合がある。

(19)うわ、このケーキめっちゃ美味しいゾ。食べてみ。

上記例では、ゾを伴うことによって、「ケーキが美味しい」という事態のある種の驚きをもって捉えるさまが示されている。

マイナスにせよプラスにせよ、ゾによって表出される不審、疑念、訝り、驚きといった感情は、話し手の中の常識や想定などの基準となる指標と、実際に直面した事態や発話状況との間にずれが生じた際に現れるものといえる。以上から、神戸市方言のゾが表す基本的機能は次のようにまとめられる。

(20)常識、規範、期待、想定等の話し手の中の基準と、実際の事態や状況との間に乖離があることを有標的に表す。

4.2. 先行研究との相違点

ここで、先に示した中崎（2004; 2020）の指摘と本稿の主張との違いを述べておく。中崎は、「ぞ」によって示される事態が話し手（ないし聞き手）の想定や次に取る言動の前提となることを述べ、「ぞ」はそのことを有標的に示す形式であるとした。すなわち、下表A、Bの用例に含まれる「ぞ」は、①の事態（表出命題）が、②やそれに関連する③のような想定・言動を導出しうるものであることを明示する働きを持つという。

表2 中崎(2004)における「ぞ」の機能と神戸市方言との相違*

	A「財布が落ちているぞ」	B「来年は執行委員長になるぞ」
①表出命題（事態）	財布が落ちている	来年は執行委員長になる
②推意前提	通常、この場所に財布が落ちていることはない	執行委員長になるにはこれまで以上に努力が必要である
③推意結論	財布が落ちていることは不可能だ／持ち主に届ける必要がある	これまで以上の努力を行う必要がある
神戸市方言のゾ	○	?

※ ①～③の各用語は中崎（2004: 72）、用例B及びBの①～③は同（2004: 62）に依る。

神戸市方言のゾの働きは、Aの用例に限れば、中崎の主張でも説明がつく。①が②や③を導出しうるというのはすなわち、①がそれらを導出する必要性があるほど話し手にとって基準から乖離した特異なものであるということを表しているともとれるためである。ただ、本稿の議論と中崎の指摘が異なるのは、Bのように話し手の決意表明の際にゾを使用する場合である。神戸市方言では、こうした

場面でのゾの使用はやや不自然となる。中崎の主張だと説明がつく例が神戸市方言のゾには適用できないとなると、後者を説明するための別の手段が必要になる。そこで示したのが前節(20)の定義である。

神戸市方言でBが不自然になる理由としては、特段の文脈がない限り「執行委員長になる」という事態が「話し手の常識や規範、期待、想定といった基準」を逸脱しているとは考えにくいことが挙げられる。仮に、委員長になることを強く期待・想定したにもかかわらず叶わなかった、といった文脈であれば、ゾの許容度は高まる。

(21)〈選挙に落ちて〉来年こそは絶対執行委員長なったんゾ。

ここまで、神戸市方言のゾには先行研究の主張では説明しづらい振る舞いがあり、それを解消するうえで前節(20)の定義が有用であることを述べた。こうした基本的機能を踏まえ、次節ではゾが表しうる用法をイントネーションとの関係から分析し、その周辺的な表現効果について検討する。

5. 音調別にみるゾの用法

4.1節で述べたように、ゾは事態や状況に対する話し手の心的態度を表す場面で用いられ、その内容は不審や疑念、驚きなど多岐にわたる。ただ、本稿ではゾの本質をこうした感情の表明に求めるのではなく、あくまでも(20)に示した機能を基調としたうえで、どの音調で実現されるかによって、用法間に違いが出るものとする。そこで、まずは各用法の違いを検討するための枠組みとして、5.1節でゾがとりうるイントネーションの機能について整理し、後の各節で音調ごとのゾの用法を記述する。

5.1. ズがとるイントネーションとその機能

ゾを含む文がとるイントネーションとして、本節では郡(2015; 2020)の枠組みに則り、疑問型上昇調・強調型上昇調・平坦調・無音調の4つを検討する。次表は各音調が示す主な機能とその内容を説明したものである。

表3 ゾがとるイントネーション (郡2015: 93; 2020: 137一部改変)

分類	記号	特徴	典型的用法	用例 ²⁾
①疑問型上昇調 (以下 [疑問])	↗	上昇区間で連続的に高くする	回答の要求	ワ [カ] ッテル [[(↗) イ [-マ] シタ [[(↗)
②強調型上昇調 (以下 [強調])	↑	直前より一段高く平らに言う	確実な認識の 要求	ワ [カ] ッテ [ル (↑) イ [-マ] シ [タ (↑)
③平坦調 (以下 [平坦])	→	高くせず平らに言う		マ] ッテー (→)
④無音調 (以下 [無音])	φ	独自の高さを持たない	独自の機能なし (中立的)	ワ [カ] ッテル (φ)

①の疑問型上昇調とは、句末母音が伸ばされる中で漸次的に高くなる音調のことであり、真偽の判定や回答を求める質問文で典型的に使われる音調を指す。②の強調型上昇調は、句末拍が直前の拍よりも一段高く平らに実現されるもので、反発や訴えかけなど、伝達内容等を聞き手に確実に認識させたい場面で現れやすい。③の平坦調も②と同様に聞き手に認識の要求を求める際に用いられやすく、上昇の程度が小さい点で②の一種とされる。④の無音調は末尾音節独自の動きをしない無色の音調で、「アクセントがそのままイントネーションとして顕現する(沖2017: 223)」ものと捉えられる。ゾは前接語のアクセント型に関わらず低くつく低接のアクセントを持つため、ゾを含む文の無音調はその低接のアクセントをそのまま反映させた形で現れる。

各音調の例について、ゾの前接語の下がり目の有無（有核語か無核語か）及び高起・低起の別に分けて示すと次掲表4のようになる。次節以降では、①～④の各音調で実現された場合のゾの用法について記述する。その際、文を情報のやり取りを目的とする情報系の文と、話し手や聞き手の行為の実行に関わる行為系の文とに分けたうえで考えることとしたい。

表4 各音調で実現された場合のゾの用例

	高起有核語		高起無核語		低起無核語	
① [疑問]	a. [お]るゾ[-。 (↗)	b. [いく]ゾ[-。 (↗)	c. く[る]ゾ[-。 (↗)			
② [強調] ³⁾	a. [お]るゾ。 (↑)	b. [いく]ゾ[-。 (↑)	c. く[る]ゾ[-。 (↑)			
③ [平坦]	a. [お]るゾー。 (→)	b. [いく]ゾー。 (→)	c. く[る]ゾー。 (→)			
④ [無音]	a. [お]るゾ。 (φ)	b. [いく]ゾ。 (φ)	c. く[る]ゾ。 (φ)			

5.2. ズ+疑問型上昇調

ズを含む文が〔疑問〕をとる場合は、基本的に話し手が事態や場面状況そのものに対して何らかの不明点を抱いているさまが示される。次掲は情報系の文につくゾの例である。

(22)おまえ、顔になんか付いて〔る〕ゾ [[一。(ノ) 【情報系】

上記例の場合、聞き手の顔に何かが付いているという事態が話し手にとって予期せぬこと、すなわち基準からの乖離であり、そのことをゾが明示する。加えて〔疑問〕をとることにより、「いったい何が付いているのか」「このことを聞き手は把握しているのか」など、当該事態そのものに対する疑念や、当該事態に対する聞き手の認識への疑念を表示する効果が表れる。

〔疑問〕は事態の真偽を問う質問文で典型的に用いられるが、ズにつく場合は聞き手というよりも、話し手が自らに向かって問いかける自問の性質を持つ。したがって、次掲のような非対話場面での使用が許容される。

(23)〈独り言〉ここ、なんか付いて〔る〕ゾ [[一。(ノ) 【情報系】

このことから、聞き手への働きかけの有無という観点からみると、情報系の文におけるゾの〔疑問〕は対話性が比較的弱いといえる。

対する行為の実行に関わる文では、ゾの〔疑問〕はやや不自然となる。

(24)?ええ加減にせな、〔しばく〕ゾ [[一。(ノ) 【行為系】

(24)のような行為系の文が〔疑問〕をとる場合は、当該文に聞きとりにくい部分や信じがたい部分がある場合に文全体を聞き返す「問い返し(森山1989; 沖2017)」としての意味合いが強まり、ズ本来の「基準からの乖離」を示す伝達態度は現れにくくなる((25):《 》内は共通語訳)。

(25)ええ加減にせな、〔しばく〕ゾ [[一。(ノ) 誰にゆうとんねん。

《いい加減にしないと、叩くぞ(だと)? 誰に言っているのだ。》

既述のように、〔疑問〕をとるゾは対話性が弱いことから、話し手の意志の伝達に関わる行為系の文には即さず、不自然になるものと考えられる。

5.3. ズ+強調型上昇調

ズを含む文が〔強調〕をとるのは、基本的に発話状況や聞き手の態度が自身の基準から乖離する場合である。特に聞き手の認識を改めるよう促す際に現れることから、〔強調〕本来の典型的用法である「確実な認識の要求(表3)」に概ね合致する。情報系の文における具体的な表現効果としては、聞き手が一向に認識を改めない場合や話し手にとって共有されて然るべき認識を聞き手が有していない場

合に「呆れ」や「責め」を伴う形で発現しやすい。

(26)おまえ、顔になんか付いて [る] ゾ [-。(↑) 【情報系】

(26)では、何かが付いていることに気づいていないという聞き手の認識態度が話し手にとっての然るべき基準から外れており、ゾは[強調]を伴うことによって、聞き手の当該認識を改めさせる効果を発する。その結果として、聞き手への呆れや責めのニュアンスを帯びた態度が示される。

反対に、聞き手の認識や行動が話し手にとっての然るべき認識状態から逸脱しない場合には、[強調]を伴うゾの使用は不自然となる(27a)。

(27)a.〈友人の来訪を知らせる〉?友だち [来てる] ゾ [-。(↑)

b.〈友人に應對しない聞き手に〉友だち [来てる] ゾ [-。(↑)

(27a)のように単に友人の来訪の伝達のみを目的とする場面では、然るべき共有認識に抵触するような状況は特段発生していない。そのため聞き手の認識を改めさせる必要がなく、[強調]は用いにくくなる。用いた場合、聞き手側は理由もなく責められているような印象を抱くことになる。対する(27b)は、友人に應對しないという聞き手の行動が話し手の中の然るべき基準から外れているため、聞き手を責めるニュアンスで[強調]の使用が可能となる。

行為系の文で[強調]を用いた場合も同様に、話し手の行為実行の意志を伝えることで聞き手の認識の変更に影響を与える働きを持つ。当該音調で実現されるゾの特徴は、いわば認識の変更を「促す」ような含みを持っており、情報系の文と同じく「呆れ」や「責め」といった表現効果が現れる。

(28)ええ加減にせな、[しばく] ゾ [-。(↑) 【行為系】

(28)の話し手は聞き手の認識を改めさせ、しばかれる(叩かれる)ことにならないよう聞き手を戒めてはいるものの、「しばく」という行為に関して、実際に実行する意志を有しているわけではない。つまり行為系における[強調]は、聞き手の認識の変更を促す程度に留めおく働きがあるといえる。

対話性の観点でみると、情報系・行為系の文ともに聞き手に対する働きかけに重点が置かれており、次掲のように非対話場面では使用しにくいことから、[強調]のゾは[疑問]に比べ対話性が強いと考えられる。

(29)〈独り言〉?ここ、なんか付いて [る] ゾ [-。(↑) 【情報系】

5.4. ゾ+平坦調

ゾを含む文が[平坦]をとる場合は[強調]と同様に、聞き手の認識態度に何らかの乖離を捉えた場面が多い。また、聞き手の認識に何らかの形で変更を加え

るよう促すニュアンスが加わることから、用法上も〔強調〕と類似する。これは郡(2015; 2020)による分類で〔平坦〕が〔強調〕の変種とされている点とも一致している。ただし、〔平坦〕のゾが〔強調〕のゾと異なる点は、認識の変更を「促す」というよりも「期待する」程度に留め、聞き手が認識変更やそれに関連する行動を起こすまでの間に多少の猶予を認めるといった含みが込められる点である。以下、情報系の文から確認する。

(30)a. 〈対応を急がせたい〉友だち〔来てる〕ゾ〔-。(↑)〕【情報系】

b. 〈対応を急がせたい〉? 友だち〔来てる〕ゾー。(→)

このように友人の来訪に対する聞き手の対応を急がせる場面において、(30a)の〔強調〕であれば対応を急ぐよう認識を変更、ないしそれに関連する行動の促しを図る意味合いが含まれるため、使用が許容される。対する(30b)の〔平坦〕は、聞き手に認識の変更を期待はするものの、変更や行動を促すほどの関与が働きにくいことから、当該場面での使用は不自然となる。認識の変更や関連行動を求めない単なる伝達場面であれば(30b)の使用は許容され、「知らせ」などの表現効果が示される。以下、行為系の文でも同様である。

(31)a. 〈出発を急がせたい〉はよ〔行く〕ゾ〔-。(↑)〕【行為系】

b. 〈出発を急がせたい〉? はよ〔行く〕ゾー。(→)

出発時刻が迫っており、聞き手を急がせたい上記の場面では、〔平坦〕の使用は不自然である。まだ出発までに幾分の猶予があり、認識の変更や行動を要求するまでには至らない場面であれば(31b)の使用は許容され、聞き手への「勧誘」といった表現効果を示す。

大阪方言の文末詞デの用法を音調の観点から考察した南(2021)は、〔平坦〕のデについて「情報としてひとまず伝えておく(が、これを受けて聞き手がどのように行動するかは任意である)」(p.92)との含みを持つとし、「認識変更の要求」を行う〔強調〕のデに比べるとその働きは「認識すべき情報の提示」に留まると述べる。ゾにおいても、〔平坦〕で実現される場合は同様の振る舞いをするのみでよい。したがって、〔平坦〕のゾは「認識すべき情報の提示」の用法を持ち、「知らせ」や「勧誘」などの効果を示すと考えられる。

5.5. ゾ+無音調

ゾを含む文が〔無音〕をとる場合は、聞き手の認識変更に関与する点で〔強調〕のゾと共通する。ただし、特に情報系の文において〔強調〕が聞き手の認識を改めさせることに重点を置くのに対し、〔無音〕はそれに加え、事態や状況に関して

聞き手から何らかの反応や情報を得ようとする点に違いが見出せる。以下は情報系の文における〔無音〕のゾの例である。

(32)おまえ、顔になんか付いて〔る〕ゾ。(φ) 【情報系】

(32)のように〔無音〕をとる場合は、その事態に至った原因ないし経緯に関わる情報や事態を受けての何らかの反応を求めるといった含みが加わるため、「なぜそんなものが付いているのか」というように事態に関する追加情報を聞き手から引き出そうとする場合に使用されやすい。したがって、〔強調〕が聞き手からの応答や反応を必ずしも必要としないのに対し(33),〔無音〕では何らかの反応がある方がより自然となる(34A)。

(33)ここ、なんか付いて〔る〕ゾ〔一。(↑)〕しっかりせえよ。

(34)A:ここ、なんか付いて〔る〕ゾ。(φ)

B:あれ、ほんまや。気づかんかったわ。

(33)は何かが付いているという事態を聞き手に気づかせることに重点が置かれており、聞き手による応答を特に必要とせず、事態を認識していなかった聞き手に対する呆れの感情が一方的に示されている。対する(34A)は当該事態を聞き手に認識させると同時に、それに関わる情報ないし応答を求める含みがある。情報を要求するこうした働きから、〔無音〕のゾも〔強調〕のゾと同様に聞き手への「非難」ないし「呆れ」に該当する表現効果が示される。また、こうした聞き手への情報要求の含みを持つ点に鑑み、〔強調〕以上に対話性が強い音調であると考えられる。

行為系の文でゾが〔無音〕をとる場合は、こうした聞き手への働きかけの強さがより前面化し、聞き手に認識の改めを強要する、いわば「脅し」や「強い勧誘」といった表現効果が示される。

(35)ええ加減にせな、〔しばく〕ゾ。(φ) 【行為系】

(36)おい、はよ〔行く〕ゾ。(φ)

〔強調〕は聞き手に認識の変更を「促す」程度に留めるのに対し、〔無音〕の場合は即時的な変更を強要する。両音調は聞き手に認識の変更を要求する点では共通するが、その求め方の度合いに差が見られるのである。

6. ゾの対話性と他形式との相違

ここまでの内容を整理すると、次掲表5ようになる。なお、ゾはいずれの音調を取る場合も、原則として「事態・発話状況と話し手内部の基準との間に乖離が

あることを明示する（4.1節）」機能があることを前提とする。

この前提に基づくと、情報系の文では事態内容や発話状況に対する乖離、すなわち不明点に対する疑念表示が〔疑問〕によって表され、〔強調／平坦〕〔無音〕になるに従い、その乖離が聞き手に対するものへと移行する。

行為系の文では〔疑問〕は問い返しの意を示すに留まり、乖離を示す本来的な用法としては〔強調〕〔平坦〕〔無音〕が中心となる。特に〔無音〕は話し手の意志の伝達を目的とする行為文本来の性質も合わさり、脅しや強い勧誘などの表現効果を示す。

表5 音調別にみるゾの用法・効果

音調	典型的用法 (郡2020)	情報系の文		行為系の文		対話性	
		用法	具体効果	用法	具体効果	ゾ	デ*
〔疑問〕	回答の要求	事態・状況への 疑念表示	疑い・ 疑問	問い返し	-	△	○
〔強調〕	確実な認識 の要求	認識変更の促し	呆れ・ 非難	認識変更の促し	呆れ・ 非難	○	◎
〔平坦〕		認識すべき情報 の提示	知らせ	認識すべき情報 の提示	勧誘	○	◎
〔無音〕	独自の機能 なし	追加情報・反応 の要求	呆れ・ 非難	認識変更の強要	脅し・ 強い勧誘	◎	△

〈凡例〉◎○△：対話性の強さ（強い順）を表す。

※南（2021: 93）の結果に依る。

以上から、聞き手への働きかけという観点でみると、ゾを含む文は情報系・行為系にかかわらず〔無音〕〔強調／平坦〕〔疑問〕の順に対話性が強まると考えられる。一般に、他者への問いかけや回答の要求を典型的用法とする〔疑問〕の方が対話性を有しやすいことを考えると、〔無音〕で対話性を表すゾの在り方は特徴的といえるだろう。

なお、ゾと似た振る舞いをする形式として、近畿広域で使用される終助詞デがある。デとゾの相違点として主張できるのは、聞き手の存在や働きかけの度合いに関わる対話性の有無である。大阪方言のデを考察した南（2021）によると、デは〔強調〕〔平坦〕で対話性が強く、〔疑問〕〔無音〕の順に弱まるという。南は〔無音〕のデの対話性の弱さについて、聞き手の反応を必ずしも期待しない点をその根拠としているが、ゾの場合は聞き手の認識の在り方に強く影響することから、対話性の度合いが強まるという反対の効果を持つ点に両形式の違いが見いだせる。

7. まとめと今後の課題

本稿では神戸市方言の終助詞ゾを対象に、その本質的機能と音調による用法の違いを記述することを試みた。明らかになった点は以下の通りである。

- (37) a. ズは常識、規範、期待、想定等の話し手の中の基準と、実際の事態や状況との間に乖離があることを有標的に表す（4節）。
- b. ズは〔疑問〕〔強調〕〔平坦〕〔無音〕の4音調をとる。〔疑問〕のズは主に事態内容への疑念を表示する。〔強調〕のズは聞き手の認識変更を促し、主に呆れや非難の場面で用いられる。〔平坦〕のズは認識すべき情報の提示に留まり、主に知らせや勧誘の場面で用いられる。〔無音〕のズは聞き手への情報要求や認識変更の強要を行い、主に注意や脅しの場面で用いられる（5節）。
- c. 〔疑問〕のズは事態の真偽そのものに対する基準からの乖離を表し、独話場面でも許容されるなど、対話性が比較的弱い。他の3音調は聞き手の認識に対する乖離を示す点において対話性が強い。対話性の強弱において、類似形式デとの違いが見いだせる（6節）。

なお、本稿はあくまでも筆者の個人語における内省報告をもとにした暫定的な枠組みの提示に過ぎず、また年齢や性別などの社会的属性による使用差に触れることは叶わなかった。より精緻な記述のためには、本稿の内省調査で示した結果を踏まえ、ズの実際の使用の在り方について検証していくことが求められる。今後の課題としたい。

注

- 1) 1991年生まれ的女性。言語形成期の大半を兵庫県神戸市で過ごした。居住歴は以下の通り。0-1歳：京都府京都市、1-3歳：兵庫県宝塚市、3-5歳：海外、5-18歳：兵庫県神戸市、18-21歳：東京都渋谷区、21-29歳：兵庫県神戸市、29歳-現在：鹿児島県鹿児島市。
- 2) 用例のピッチの表記は沖(2017)に倣い、上がり目は〔で、下がり目は〕で表す。[[は通常期待される高さより高いピッチを表す。各用例の実現音調については、郡(2020)によるイントネーション記号を用例末尾に付記することで表す。
- 3) ズは低接のアクセントを持つため、基本的に無核語につく場合はゾの直前に下がり目が置かれ、有核語につく場合は下がり目の後の音の高さをそのまま保つ。ただし〔強調〕で有核語につく場合、ズは例外的に直前の拍よりも高くなる（表4② a）。無核語につく場合は低くついたのち、句末母音がわずかに上昇する（表4② b・c）。

参考文献

- 株垣実（編）（1962）『近畿方言の総合的研究』三省堂.
- 沖裕子（2017）「談話論からみた松本方言の判断終助詞と通知終助詞」『方言の研究』3, pp.217-238, ひつじ書房.
- 郡史郎（2015）「日本語の文末イントネーションの種類と名称の再検討」『言語文化研究』41, pp.85-107, 大阪大学大学院言語文化研究科.
- 郡史郎（2020）『日本語のイントネーションーしくみと音読・朗読への応用ー』大修館書店.
- 小西いずみ（2016）『富山県方言の文法』ひつじ書房.
- 中崎崇（2004）「終助詞「ぞ」の機能についての覚書」『日本語・日本文化研究』14, pp.61-73, 大阪外国語大学日本語学科.
- 中崎崇（2020）「終助詞「ぞ」の機能」『就実表現文化』14, pp.1-35, 就実大学表現文化学会.
- 日本語記述文法研究会（編）（2003）『現代日本語文法4 第8部 モダリティ』くろしお出版.
- 南早葵（2021）「大阪方言における文末詞 $\text{\textcircled{D}}$ の用法とイントネーション」『阪大社会言語学研究ノート』18, pp.71-97, 大阪大学大学院文学研究科社会言語学研究室.
- 森山卓郎（1989）「文の意味とイントネーション」宮地裕（編）『講座日本語と日本語教育1 日本語学要説』pp.172-196, 明治書院.